

令和2年第4回臨時会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：令和2年8月19日（水）

場所：第2委員会室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和2年8月19日（水曜日） 午前10時25分 ～ 午前11時20分

会 場 第2委員会室

出席議員（6人）

委員長 大山利吉 副委員長 三浦常男 6番 秩父博樹
7番 石塚 柏 25番 鎌田 正 27番 橋村 誠

欠席議員（1人）

20番 橋本五郎

説明のため出席した者

農 林 部 長 福 田 浩	農 林 部 次 長 兼 渡 辺 重 美 農 業 振 興 課 長
農 業 振 興 課 参 事 杉 山 真 矢	農 業 振 興 課 参 事 高 橋 隆 伸
農 業 振 興 課 主 幹 枝 川 元	農 林 整 備 課 長 斎 藤 秋 彦
農 林 整 備 課 主 幹 高 橋 勇 気	農 林 整 備 課 主 幹 武 藤 直 喜
経 済 産 業 部 長 高 橋 正 人	観 光 課 長 鈴 木 正 人
観 光 課 参 事 山 崎 兼 人	

議会事務局職員出席者

副主幹 佐藤和人

審査案件

1 議案第148号 令和2度大仙市一般会計補正予算（第9号）

午前10時25分 開 会

○委員長（大山利吉） 皆さん、ご苦労様でございます。

早速でございますけれども、ただ今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

欠席の届出が、20番、橋本五郎委員よりありますので、ご報告いたします。

それでは、審査に入りますが、審査は当委員会に付託されました事件について、お手元に配付の日程表にしたがって、審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

はじめに、農林部長からご挨拶があります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） おはようございます。

先日、8月7日の日には、わざわざご視察いただきまして、本当にありがとうございます。現場を見ていただいて、本当に良かったなと思っております。また、7日の際にも申しあげましたけれども、7月27日、28日の大雨被害につきましては、29日に被害確認の職員の応援体制ということで、29日に西仙北支所に本庁、中仙支所から応援。それから、協和支所に本庁、仙北支所から応援。翌30日には、協和支所に本庁、神岡支所、太田支所から応援に行って被害確認を現地の支所の職員と一緒に確認したところでありました。また、8月8日、9日、見ていただいた翌日から降った雨にでありまして、大沢郷宿の箱井の方で土砂崩れ、非住家3棟、全壊してしまったということがあります。ここも現場行ってますけれども、現在のところ土砂等撤去、それから非住家の3棟撤去されまして、今度二次被害にならないようにトンパック（大型土のう）等を設置するというふうになっております。また、それ以外の白坂のところでも二次被害予想されるようなところにつきましては、トンパックを設置して、二次被害にならないように安心して住んでいただけるようにトンパック等を配置しているところでございます。今回の被災であります、平成29年災を経験した我々農林部としましては、29年のときはライフラインを優先して、農地農業用施設災害の確認は後回しになったところでありましたけれども、今回ライフラインの方は、そうひどくなかったということで、迅速に対応できたなと思っております。これは29年災の、とった農林部の行動につきまして、市長にどういう補助ということで、すぐ確認したところ、29年災と同様にやってくれという指示がありましたので、そのように被災直後から農家の方々に触れを回したところでありました。その29年災と同じ対応ということで、応急・復旧につきましては、危ないところはすぐやれというふうに指示しましたし、小規模災害につきましても、こういう小規模災があるよと、制度があるということで、掛かったところあります。また、公共災につきましては、10月中に国の査定を受けるという段取りになっておりますので、これに向かって準備してまいりたいと思います。

今日、詳しく説明しますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは早速ですが、審査に入ります。

議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） おはようございます。

説明に入ります前に、本日出席してございます課の職員について、ご紹介申し上げます。

まず、農業政策班の杉山参事でございます。班長でございます。

担い手支援班の班長の高橋参事でございます。

農業支援班の班長の枝川主幹でございます。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） お疲れ様でございます。

当課の今日の出席職員について紹介させていただきます。

農村整備班長の主幹の高橋勇氣です。

林業水産班長の主幹の武藤直喜です。どうか、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。それでは、お願ひいたします。

○農業振興課長（渡辺重美） それでは議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料につきましては、資料ナンバー3、令和2年度大仙市補正予算（8月補正）と資料ナンバー3-1、事業説明書、そして、お手元に本日お配りしてございます企画産業常任委員会臨時会の参考資料、この3点により、説明させていただきます。

今回の補正でございますけれども、先の7月27日からの大雨等により被害を受けられました農業者の再生産に向けた取り組みを支援し、農業経営の早期再建の一助となるよう行うものでございます。部長からも冒頭ありましたとおり、29年7月・8月の大雨災害の際にも実施いたしました二つの事業項目に関わる予算の補正を今回お願ひするものでございます。

資料ナンバー3補正予算書の9ページ、お願ひいたします。また、事業説明書は、お開きいただいて、1ページ目をお願ひしたいと思います。

6款1項3目71事業、農業経営等復旧・再開支援事業費でございますけれども、43万4千2百円の補正をお願いするものでございます。財源につきましては、全額一般財源として計上してございます。

はじめに、(1)野菜・花き被災生産者給付金でございますけれども、今回、当然水稲・大豆、土地利用型作物も冠水なりの被害を受けたんですけれども、そちらについては農業共済制度と、水稲共済、大豆共済というような共済制度がございますけれども、野菜・花きにつきましては、収入保険に加入の方々には補助制度あるとなつてございますけれども、何分現在で収入保険に加入者というのは、まだまだ少ない状況でございます。伴いまして、共済制度の適用のない野菜・花きの生産出荷者が、複合経営を堅持して、生産意欲を失わないかたちで、再生産に向かつていただきたいということで交付するものでございます。

この度の大雨におきましても、枝豆やトマト、ダリア、トルコキキョウなど、被害の方は野菜・花きの複数品目に及んでございます。被害件数は23件、把握している範囲で23件、全損時の推定被害額は約2,900万円と大きくなってございます。この被害への対応といたしまして、品目ごとに算定いたしました生産経費の2分の1以内の金額を給付したいというものでございます。

具体的には参考資料の3ページをお願いしたいと思います。

この野菜・花きの給付額の算定に当たりましては、秋田県の被害算定基準というものが毎年定められてございます。10アール当たりの基準収入額に経費率を乗じまして得た金額の2分の1を支給するというものでございます。例えば、枝豆でございますけれども、今回中仙地域を中心に8反歩というような浸水の被害を受けてございます。10アール当たりの被害基準額というのは、16万6,296円。被害額はこの8反歩分を掛けた133万368円。こちらに経費率37パーセントという、右側の表から経費率を算出いたしまして、給付額。そちらに37パーセントを掛けた2分の1を給付するというものでございます。当然、経営指標に基づきまして、この経費率というのは、収入と経費の関係で求めるわけでございますけれども、災害によりまして、今回残念ながら出荷には至らなかったという状況でございますので、経費のうち掛からなかった梱包資材や運賃、販売手数料、流通経費については控除して、この経費額を算出いたします。

この方法によりまして、今回被害が確認されました野菜・花き全体の給付額の合計は補正をお願いいたします368万9千円となります。収穫期間の長いトマトなどにつき

ましては、被害の程度にはよりますけれども、今後の管理いかんで収穫・販売とも回復、復活できるという状況も考えられますので、それ以降の手立てによりまして、販売額が生じた場合は、平成29年と同様、給付額からその販売額を控除するかたちで給付を考えてございます。

続きまして、事業説明書の(2)防除・防疫対策等助成金でございます。

被害の拡大や収穫量の減少を防ぐため、通常の防除・防疫・施肥体系以外に緊急的に購入した薬剤、肥料等の購入費用の一部を市の単独で支援するという内容でございます。補助率の方は3分の1以内と、金額にして65万3千円、63件分ということで見込んでございます。

以上、令和2年度大仙市一般会計補正予算(第9号)のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、所管事務調査で7日にご覧いただいた次の日から大雨ということで、同じ箇所が場所によっては重複して被害を受けている状況でございます。生育回復や再生産に向けた取り組み、あるいは農家さんの意志に対していくらかでも応えてまいりたいと考えてございますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長(大山利吉) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ないようですので、これで質疑を終結いたします。

次に、農林整備課所管の説明を求めます。斎藤農林整備課長。

○農林整備課長(斎藤秋彦) 議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算(第9号)のうち、農林整備課所管分について、説明申し上げます。

資料ナンバー3の令和2年度大仙市補正予算(8月補正)と資料ナンバー3-1令和2年度補正予算(案)8月補正(一般会計第9号)「事業説明書」とお手元の委員会参考資料により、説明させていただきます。

はじめに、7月27日から28日の大雨被害の農林整備課関係の全体について委員会参考資料により説明させていただきます。資料の4ページの一覧をご覧ください。8月7日の所管事務調査と同じでございますが、あらためて説明させていただきます。4ページご覧ください。

令和2年7月27日から28日発生大雨による農地・農業用施設及び林道等災害一覧

表でございます。

8月7日時点の状況でございます。ページの左側の1、農地・農業用施設の表をご覧ください。上段の方に、復旧事業で、①、②、③とあります。

①でございますが、2次災害を防止するために応急的に復旧する経費でございます。下段の全体で見ますと、72カ所ございます。昨日現在で、うち27カ所が復旧してございます。また、②については、4カ所ございますが、これはため池の被災でございます。補助災害、公共災にまわる事業でございます。また、③でございますが、小規模災害に対応する補助金でございます。計220件ございます。昨日現在では、まだ完成してるといふ報告はございませんが、いずれ稲刈り後に復旧が進むものと考えております。

次に右側でございます。2の林道施設被害でございますが、被害報告として82件ございます。うち、その復旧事業として④番、単独でございますが、林道の復旧、洗掘等の被害もございますので、それが77カ所ございました。うち昨日現在で、12路線、12カ所は復旧してございます。また、同じく今回の土砂撤去等でございますが、西仙北地域、協和地域で9カ所ございますが、いずれもすべて撤去してございます。また、⑤番でございますが、林道等で公共災になるような大きい災害は今回はなかったということでございます。該当なしでございます。

また、3の山腹崩壊被害でございます。西仙北地域、中仙地域、協和地域で11箇所ございますが、その復旧といたしましては、⑥治山局所防災事業ということで、3件ほど対象となっております。また、それ以外の西仙北地域の5カ所と協和地域の1カ所については、県営治山事業の方で、今県の方と協議しておりまして、これが対象となるかならないかというのが10月に県の方から答えが来る予定でございます。また、この表のページの農地・農業用施設の方の②番でございますが、これは公共災ということで、先ほど部長からの話でもありましたけれども、いずれ国の査定が10月ころなる予定でございます。そのために必要な委託費が①番の委託費でございます。これによって積算された工事費については、9月議会の方へお願いしたいというふうに考えてございます。

次に、資料ナンバー3、9ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、2項林業費、治山局所防災事業費であります。このたびの災害により3、494万9千円の補正をお願いするものであります。

次に、12ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費であります。このたびの災害によりまして1億2,390万5千円の補正をお願いするものでございます。内訳といたしましては、農地・農業用施設に係る事業が2事業でございます。また、林業施設に関わる事業が1事業でございます。

詳細につきましては、この後事業説明書で説明いたします。

資料ナンバー3-1、事業説明書をお願いいたします。2ページでございます。

6款2項5目10事業、治山局所防災事業費であります。

補正額3,494万9千円、補正後の額も3,494万9千円であります。財源の内訳でございますが、県支出金が2,373万円、残り1,121万9千円が一般財源でございます。

4.事業の概要でございますが、県単補助事業として崩落により被害を受けた家屋や、被害を受ける恐れのあるところについて、復旧するものでございます。

被害箇所につきましては、西仙北地域の田ノ沢地区、皆別当地区、中仙地域の長野山地区の3カ所でございます。補正予算の内訳でございますが測量設計に係る委託料が3地区で528万5千円、復旧工事費が2,966万4千円、合計で3,494万9千円でございます。

また、復旧工事費の80パーセントが県の補助対象となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

11款2項1目10事業、農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）でございます。

復旧に係る経費2,998万6千円の補正をお願いし、補正後も同額でございます。財源の内訳でございますが、その他の141万1千円は、この後説明させていただきますが、委託料に係る受益者分担金で委託料の4分の1でございます。

2,857万5千円が一般財源となっております。

4.事業の概要でございますが、被災した農地・農業用施設について二次災害が想定され早急に復旧が必要な道水路の応急経費等について補正をお願いするものでございます。復旧の内訳でございますが、表にありますとおり、復旧件数が76件、重機等の借上料が2,400万7千円、砕石等の原材料が33万6千円でございます。また、今回の大雨により、西仙北地域のため池が4カ所、大きく被災しております。いずれも復旧額40万円以上の補助災害、いわゆる公共災に該当するとして県に申請しておりますが、

今後、国の査定を経て、復旧するに当たり、実施設計等の委託が必要となりますことから、564万3千円を計上させていただき、合計で2,998万6千円となっております。施設別では、水路の崩落及び埋設が42件、農道の被災が25件、ため池に係る応急復旧が9件で、合計で76件となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

11款2項1目60事業、農地等災害復旧事業費補助金でございます。

5,684万9千円の補正をお願いするものでございます。

財源の内訳といたしましては、県支出金1,894万7千円、残り3,790万2千円が、一般財源となっております。

4. 事業の概要であります。

被災した農地・農業用施設について、市と県が補助金を交付し、農家を支援するものでございます。

農地等災害復旧事業費補助金いわゆる小規模災害で市単独事業であります。1件当たりの復旧費が5万円以上40万円未満で、補助額は復旧費の3分の2を上限としております。また、県の支援として「農地・農業用施設小災害支援事業」であります。1カ所当たり3分の1以内の補助金を交付するものであります。大仙市の場合、市の方で3分の2の補助、残り3分の1が県からの補助金となっておりますので、原則被災農家の負担がなくなります。補助金の内訳でございますが、復旧件数220件、復旧事業費が5,684万9千円、この内、市が3,790万2千円、県が1,894万7千円となります。

次に、5ページをお願いいたします。

11款2項2目10事業、林業施設災害復旧事業費（単独分）でございます。

3,707万円の補正をお願いするものでございます。財源の内訳といたしましては、3,707万円が一般財源となっております。

4. 事業の概要でございますが、被災状況を確認し、被災箇所が小規模で補助の対象とならない林道施設等の復旧については、機械借上料と原材料により早期に復旧を進めるものでございます。補正予算の内訳でございますが、1)の林道施設の復旧に係る費用でございますが20路線77カ所で、借上料が2,784万2千円、碎石等の原材料が251万円、合計で3,035万2千円でございます。

また、2)であります。山腹崩壊によりまして、住家に迫った土砂を撤去する費用で

あります。西仙北地域と協和地域、9カ所で597万5千円となっております。また、すぐに撤去できない箇所や撤去後、再度崩落の危険がある3カ所については、「応急仮設工事」として大型土のう等の安全対策の費用、74万3千円、合わせて671万8千円であります。

以上、議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）のうち農林整備課所管分について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑のある方、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 農地の災害復旧事業費の1件当たり5万以上40万未満というのは、まず実質受益者負担がないってということで、受益者もすごく助かると思います。確か、前回の水害あったときも、確か同じようなかたちで受益者負担がなくて、農家の方々大分助けられたっていう声伺ってたところでしたけど、この一つ前の3ページのところの受益者の分担金、その他のところに141万1千円か、多分委託料の4分の1って、さっき説明あったところですけど、やっぱりこの部分ってというのは、どうしても発生してしまうものなんだっすか。それともなんらかのかたちで、受益者の分担を抑えるような手法ってないもんだんだっすかね。その辺のご所見伺えればと思います。それこそ今コロナの状況で、皆さん農作物の流出も大変厳しいような状況にあると思うので、小額であってもかなり現場の方は痛いと思うので、なにがしらの方法もしあったらと思うんですけど、ちょっとその辺のご所見お願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 今の秩父委員の質問でございますけれども、公共災に係る委託というのが、補助対象となっていないということでございます。それに対しまして、本来でありますと分担金徴収条例によりまして、例えば100万円掛かったとすれば、2分の1をいただくということになっております。さらに、これがその公共災に関わる委託であれば、さらに2分の1が減免されるということで、これで4分の1になってございまして、これが前は2分の1だけだったものが、前回の被災等によりまして負担があるということで、さらに2分の1減免されるということになりましたので、4分の1、25パーセントについては、減免されている方だとは思っておりますが、ただこのあと公共災の方の査定が来て、本工事になりますけれども、本工事の方でもですね、減免の

措置といたしますか、高補助率なってくるので、割と地元の負担が圧縮されるということなので、全体で見ればまず軽減はされているというかたちで考えております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

○委員長（大山利吉） 以上で、議案第148号に係る農林部所管の質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては、経済産業部審査終了後、一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。準備が整い次第、再開いたします。

午前10時55分 休 憩

.....
午前10時57分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

はじめに、経済産業部長からご挨拶がございます。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 皆様、おはようございます。

挨拶をさせていただく前に、本日の出席職員を紹介させていただきます。

観光課長、鈴木正人です。

同じく参事、山崎兼人です。以上、よろしくお願い申し上げます。

改めて、ご挨拶をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染は、県内にも広がり、さらには大仙保健所管内にも発症が見られ、まだまだ終息には至らないという状況になっております。そのような中、大曲の花火を始め、さまざまな行事等が中止・延期となり、さまざま行事の今後の影響が懸念されるところであります。これまで、コロナウイルスの影響を受けている企業等への支援を行ってきたところでありますが、経済活動も進めていかなければならない中、今後とも必要な支援策を進めてまいりますので、委員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス対策として、新たに花火産業構想に関わる事業の支援や観光に関わる事業について、補正予算を上程させていただいております。合わせて、指定管理施設における緊急な対応が必要となっている修繕等の補正予算も上程させていた

だいております。この後、担当課長よりご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

○委員長（大山利吉） どうもありがとうございました。

それでは、審議に入ります。

議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）

の内、観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー3、補正予算書（8月補正）は、10ページとなります。

また、資料ナンバー3-1、事業説明書は6ページからとなります。

事業説明書で、説明させていただきますので、初めに事業説明書の6ページをご覧ください。

7款1項4目24事業、西仙北ぬく森温泉管理費につきましては、1,981万1千円を補正し、補正後の額を4,505万2千円とするものであります。

本事業は、6月下旬に西仙北ぬく森温泉「ユメリア」で、お湯をくみ上げることが出来なくなったため、源泉ポンプ、揚湯管及びケーブルを引き上げ調査した結果、源泉ポンプの故障と、源泉井戸内に温泉成分が「スケール」となって大量に固着していることが確認されております。

一般的な源泉ポンプの耐用年数は、4から5年とされているようですが、当該ポンプは、平成29年に交換し、約3年での故障となっております。

この要因は、元々、ユメリアの源泉では、水位が100メートル前後変動してしまうというふうなことから、ポンプが24時間常時稼働しております。これが、大きな負荷となっていることに加えまして、源泉井戸のスケールの蓄積に伴い、ポンプの負荷がさらに増大したことによると考えられます。

このため、源泉ポンプの交換経費759万円と源泉井戸のスケールを除去するための洗浄経費1,222万1千円の補正をお願いするものであります。

なお、ぬく森温泉「ユメリア」の営業につきましては、現在、かみおか温泉「嶽の湯」より、毎週水曜日と木曜日に1日約10トンのお湯を運搬し、利用客への周知を図った上で、温泉入浴を継続しております。

続きまして、事業説明書7ページをお願いいたします。

7款1項4目36事業、道の駅なかせん管理費につきましては、1, 126万4千円を補正し、補正後の額を3, 025万4千円とするものであります。

本事業は、6月下旬に道の駅なかせん施設内の物品販売コーナー、休憩コーナー、研修室及び社員休憩室を集中的に管理する空調設備が、経年劣化により故障し、修理不能となったことから、空調設備の大規模改修が必要となったものであります。

このため、故障時に販売コーナーなど主要箇所の冷・暖房が全て停止してしまうリスクを軽減するため、これまでの集中管理型から、一台ごとに独立して稼働する分散管理型の空調設備への改修工事に要する経費となっております。

なお、道の駅なかせんの営業につきましては、現在、仮設の空調設備を設置の上、通常どおり営業を継続しております。

続きまして、事業説明書8ページをお願いいたします。

7款1項4目71事業、花火産業構想支援事業費（新型コロナウイルス対策）につきましては、2, 500万円を補正し、補正後の額も同額とするものであります。

財源には、全額、地方創生臨時交付金を充当するものであります。

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第94回全国花火競技大会が来年に延期となり、地域経済に与える影響が懸念される中、花火による地域経済の活性化と花火の伝統文化の継承を図るため、8月下旬に大曲商工会議所が実施する「メッセージ花火」の打ち上げに対して1, 500万円を助成するものであります。

また、新たな花火観光イベントの創出を目的として、9月から県の観光地創生支援事業費補助金を活用した誘客事業に合わせて、大曲の花火協同組合が実施する「プライベート花火」の打ち上げに対して、1, 000万円を助成するものであります。

続きまして、事業説明書9ページをお願いいたします。

7款1項4目72事業、体験型修学旅行誘致事業費（新型コロナウイルス対策）につきましては、2, 000万円を補正し、補正後の額も同額とするものであります。

財源には、全額、観光庁の誘客多角化実証事業支援金を充当するものであります。

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県内や隣県の小中学校の修学旅行の行き先が、感染者の少ない近隣県へと変更される傾向にあることを受け、観光庁の事業を活用し、主に秋田、青森、岩手の北東北3県の小中学校の修学旅行で、本市を訪問してもらい、プライベート花火の打ち上げを行う他、花火伝統文化継承資料館の訪問や花火工場の見学・模擬玉花火づくり体験等をセットにしたプログラムを提供するも

のであります。花火打上に関する業務、モニター募集・受入セミナー・満足度調査等に関する業務、PR動画及びリーフレット制作等に要する経費の補正をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 部長にも何回かお話してきたわけけれども、このぬくもり温泉の管理費について、今現在これ当然直してやらなければいけないじ重々理解できてるわけけれども、こういった状況でよ、ポンプの寿命も普通より短い、また4、5年しなれば当然ポンプの更新、それから井戸の洗浄どがって出てくることだと思っただけけれども、4、5年先だば俺だいなかもしれねけれども、こういった状況でよ、毎年2千万、当然指定管理料まだ2千万、はだしてこれで大仙市で持ちこたえていぐことができるのかって、いつも心配している一つつだわげで。ここら付近で、今整備することはしょうがねえどしても、近々によ、やっぱりユメリアの行く末を具体的に考えていかなければ大変な時代になるのではないのかなと、もちろんこの花火にも何千万、これたまたま国から来る金だから、一般財源は使っていないどすれば、これはこれでいいわけけれども、まず差し当たってこの指定管理という制度を、もう1回再検討する時期に入ったのではないのかなと。前々から、こういった温泉、特に隣の市の横手市なんかも思い切って一般に譲渡するどがっていろいろやってるようだけれども、大仙市でもそういった時代に入ったのでないのかなと思っておるわけで。2、3日前だがな、さきがけ新聞の広告だがにも、茨島のこまち、あそこも大きくリニューアルして、方針転換、例えばトレーニングジム作るどが、秋田とこど若干条件違うわけだ、それも分かってるわけだけれども、なんか別の方向でよ、温泉さ入って宴会やれる時代でもないし、宴会やったって、風呂さ入って今、他の地域は分がらねよ、ユメリアなんか風呂に入って宴会やってるわけでもないし、ただ本当にこれ、地元の間人、風呂に入る人、本当に数人ではないのかなと、俺いつも同じ人ではないのかなと思っで見てるんですよ。もう少しこれ具体的に、ただぶっ壊れた、ハイ直しましょということでは時代さ、そぐわねんではないのかなと思っておりますんで、ここら付近もう1度、ま、いろいろ、相当やめるとすれ

ば、市長も来年選挙だから非常に厳しい、当然分がるども、いつかの時期に思い切ってやっっていかなければ長続きしねんでねがなと、私はそう思っている。今すぐ、明日にやめれどがって、そういう意味じゃなくてよ。せっかくこの今、また2千万も追加してやらねばでぎね時期に入ってきたがら、もっともっとやっぱり具体的に考えていかなければでぎない、方向転換していかなければできない施設ではないのかなと思っておるんで、そこら付近1度、部長なり課長なり、方向付けお願いしたいと思います。

今段階の思い、やめるなんてな言えねべがら。

○委員長（大山利吉） はい、高橋部長。

○経済産業部長（高橋正人） ユメリアをはじめとする温泉施設の今後の在り方を検討、本当に切羽詰まってるというような状況かと思えます。特にユメリアにおきましては、施設が非常に大きいということもありますし、温泉が下ではなく、上にあるというような特殊な建物でもありますので、そのような中で、どのように継続していけるのかということを見ると、やっぱり切るものは切る。削ぎ落とすものは削ぎ落とす。いわゆるリニューアル的なことも考えていかなければならないでしょうし、それは他の施設にも言えることでもあります。まずは、この間というか、指定管理を1年延長していただいて、まずは見直しというところに手を掛けたわけですけれども、やはりいろんな部門の分析をして、この部門をやめるべき、この部門は続けるべきというようなところまでの見直しの作業でとどまっております。この後、ハード部分、施設そのものについての検討も必要だと思えます。そうなった場合、やはり観光課のみでの検討というのは非常に限界があるんじゃないかというふうに考えています。そういった意味では、さまざまな専門部署といいますか、財政を含め、いろんな部署からの意見も取り入れながら検討していかなければならない時期というふうに思っています。そのようなことで、この後、今現在指定管理募集してるわけですけれども、その指定管理期間の中で、かなり中に突っ込んだ検討をしていきたいというふうには考えています。具体的なところはまだ言えないんですけれども、そのようなかたちで進めていければなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今結論出して、どうのこうのって言ったって、かなり無理な話だがら、それは理解できているわけだけれども、いずれこのここのユメリアの事業の目的、あるいは目標なんか、当然このとおりでわけだけれども、このとおりでどすればですよ、

もっと俺は福祉関係の事業展開してもしかりではないのかなと、新たに福祉関係の建物建てるなんて時代でもない、なかなか難しいと思うし、そういった具体的に外部の、福祉関係の意見なんかも取り入れてやっていかなければ、なかなか持ちこたえるのが大変ではないのかなと思っておるんで、そこら付近もこのあと考慮して進めていってもらえればありがたいなと思っております。よろしくお願いたしと思います。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 今、鎌田委員の方も若干チラッと触れたところあるんですけど、花火産業構想の支援事業、今回地方創生臨時交付金、2次補正使えるということでやることだと思うんですけど、ざっくりとその中見ると、メッセージ花火の方が1,500万で、プライベート花火の方が1,000万ってなってるんですけど、これ全体の事業費の補助率って、これでどれぐらいカバーしてるもんだっすか。1,500万にしても、1,000万にしても、この事業。これやるうちの。これで、どれぐらいカバーでぎでるもんだっすか。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○観光部長（鈴木正人） メッセージ花火の支援ですけれども、全体事業費としては、約1,800万円くらいとなっております。この1,500万円につきましては、花火の打上経費ということをサポートするというふうなことで考えていまして、それ以外の警備経費等につきましては、あと人的な労力等については、すべて大曲商工会議所の方で負担するというふうな扱いになっております。単純に、その1,500万円を全体事業費で割り返した場合、約8割ぐらいの補助率というふうなことになります。

それから、もう一つの方の1,000万円の補助につきましては、こちらは100パーセント補助であります。実際のところは、大曲商工会議所が県の補助事業の2,000万円を活用いたしまして、誘客事業から花火事業を行います。それに対して、いくらかでも花火のグレードをアップしようというふうなことから花火協同組合の方に全額補助いたしまして、会議所では1回あたり100万円の10回と考えておまして、それを花火協同組合に同じく1回あたり100万円を上げますので、トータルで1回につき200万円の花火が打ち上げられるというふうな計算で伺っていますので、よろしくお願いたししたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） これ、そうすれば今回その、地方創生臨時交付金使うに当たって、その要綱等あると思うんだっすけど、その要綱等の中でも、今伺ったその約8割だったり、100パーセントだったりのは、それで問題ないかたちになってるっていう認識でいいんだっすよね。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○観光課長（鈴木正人） その補助率につきましては、問題ありません。

今回の花火の打上に対しましては、新たなイベントの在り方というふうな文言がありまして、その新たなイベントをやる、来年度以降の花火も含めまして、新たな事業のことを模索するというふうなことから、まず充当できるというふうに考えてございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に、一括で行います。

○委員長（大山利吉） ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

準備が整い次第、再開いたします。

午前11時16分 休 憩

.....

午前11時19分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第148号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第9号）を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで、企画産業常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ご苦労様です。

午前 11 時 20 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉